『下土棚遊水地上部利用計画 アドバイザー会議』規約

(名称)

第1条 この会は、「下土棚遊水地上部利用計画 アドバイザー会議」(以下「アドバイザー会議」という)と称する。

(目的)

第2条 アドバイザー会議は、「下土棚遊水地上部利用計画(案)」の策定を行うにあたり、「地域懇談会」で検討された計画案について、技術的・専門的アドバイスを行うことを目的とする。

(組織)

第3条 アドバイザー会議は別表-1に掲げる委員により組織される。

- 2.アドバイザー会議は委員長を置き、河川の学識経験者がこれにあたる。
- 3. その他、アドバイザー会議の運営上特に必要とするときは、委員長は委員以外の者を参加させることができる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は、アドバイザー会議の召集および総括を行う。

2. 委員長が欠席する場合は、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

(事務局)

第5条 事務局はアドバイザー会議の運営を行い、神奈川県藤沢土木事務所河川砂防第一課 および藤沢市まちづくりみどり推進課がこれにあたる。

(会議の公開)

第6条 会議の公開については、別に定めるアドバイザー会議傍聴要領によるものとする。

(その他)

第7条 この規約に定めない事項については、必要に応じてアドバイザー会議の承認を得て 定めるものとする。

(附則)

この規約は、平成25年 2月27日から施行する。

別表 1

『下土棚遊水地上部利用計画 アドバイザー会議』名簿

区分	役 職	専 門
委員長	関東学院大学名誉教授 宮村 忠	河川
委員	日本大学 生物資源科学部教授 勝野 武彦	環境
"	藤沢市立富士見台小学校校長	教 育
"	藤沢市立長後中学校校長	教 育
"	神奈川県立湘南台高等学校校長	教 育
"	社会福祉法人藤沢市社会福祉協会 藤沢市老人福祉センターこぶし荘所長	福 祉
"	藤沢市市民自治部長	自治行政
"	藤沢市まちづくり推進部長	公園行政
"	藤沢市土木部長	土木行政
"	藤沢市生涯学習部長	スポーツ行政
"	神奈川県藤沢土木事務所長	河川行政

事務局

神奈川県	藤沢土木事務所河川砂防第一課
藤沢市	まちづくりみどり推進課